# 株式会社ヒロハマー般事業主行動計画(次世代)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間:令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

## 2 内 容

目標1 男性の育児休業取得率を令和5年4月1日以降:30%以上とする

## 〔日標を達成するための方策と実施時期〕

- ●令和5年4月~ 社長よりトップダウンでの呼びかけ周知
- ●令和5年度~ 対象となる男性社員に制度の説明・情報提供

目標2 出産した女性社員及び出産予定だったが退職した女性社員のうち、子の 1歳時点の在職者割合を令和5年4月1日以降:90%以上とする

## 〔目標を達成するための方策と実施時期〕

- ●令和5年4月~ 女性社員に向けた取り組みの検討
- ●令和5年度~ 若手女性社員を対象としたキャリアアップ研修等の計画

## 目標3 子の看護休暇とは別に『育児目的休暇』を新設する

## 〔目標を達成するための方策と実施時期〕

- ●令和5年4月~ 社員のニーズの把握、検討開始
- ●令和6年4月~ 就業規則に規定する具体案の作成
- ●令和7年4月~ 制度導入・社内報や昼礼等で「子の育児目的休暇」の周知